

プレスリリース
シティグループ・インク
2009年12月23日

シティ、200億ドルのTARP資金返済完了、損失分担に関する合意終了

ニューヨーク - シティは、本日、以前発表した、不良資産救済プログラム（TARP）を通じて米国政府が当社に出資した200億ドルの返済の完了と、政府との損失分担に関する合意の終了を発表しました。TARP信託優先証券（TARP trust preferred securities）の返済及び損失分担に関する合意の終了は、シティの株式の公募が成功裡に完了し、205億ドル（170億ドルの普通株式及び35億ドルの有形株主資本ユニット（tangible equity units）を含みます。）を調達した結果によるものです。

TARP資金を返済するため、シティは200億ドルのTARP信託優先証券を買い戻しました。損失分担に関するプログラム終了の合意の一環として、米政府は、当該プログラムの対価として支払われた71億ドルの一部である18億ドルの信託優先証券を消却し、53億ドルの信託優先証券を引き続き保有します。

米国財務省は、TARP出資の一部として発行されるシティ普通株式を対象とするワラント及び77億ドルの普通株式を、引き続き保有します。米国財務省はこれを2010年に売却する予定であると述べています。

シティが以前発表した170億ドルの普通株式、35億ドルの有形株主資本ユニット及び17億ドルの株式報酬の発行、並びに200億ドルのTARP信託優先証券の返済及び損失分担に関する合意の終了の効力発生後において、2009年第3四半期末におけるシティのプロ・フォーマベースでのTier1資本比率は（実際の）12.8%に比して、11.0%となっていたこととなります。また、同年第3四半期末におけるプロ・フォーマベースでのTier1普通資本比率は（実際の）9.1%に比して、9.0%となっていたこととなります。

###

シティは、世界140カ国以上に約2億の顧客口座を有する世界有数のグローバルな金融機関です。シティコープ及びシティ・ホールディングスを通じて、個人、法人、政府及び団体を対象として、個人向け銀行業務やカードビジネス、法人・投資銀行業務、証券業務、資産管理の分野において、幅広い金融商品やサービスを提供しています。詳しくは、www.citigroup.com 又は、www.citi.com をご覧ください。

本プレスリリースにおけるいくつかの記述（提案された取引の実行、米国政府との間の損失分担に関する合意からの脱退、これらの取引がシティのTier1資本比率及びTier1普通資本比率に与える影響の見込み、並びに本取引に係る財務的及び会計的な数値を含みますが、これらに限られません。）は、1995年の米国民事証券訴訟改革法に定める「将来の見通しに関する記述」です。これらの記述は、経営陣の現在の予測に基づくものであり、不確定要素や状況の変化により影響を受けます。実際に生じる結果は、提案された取引の実際の実行の完了並びに本取引の財務上、会計上及び規制上の資本の取扱いの最終分析を含む様々な要因により、これらの記述に含まれる情報と大きく異なる可能性があります。シティの将来の結果に影響を及ぼしうる追加的リスクや不確定性の議論については、米国証券委員会に提出しているシティの定期的報告をご覧ください（当該報告は、www.sec.gov 又は www.citigroup.comでもご覧になれます）。

本発表に関する日本国内の連絡先：
シティグループ・インク代理人
長島・大野・常松法律事務所
弁護士 杉本文秀
電話：03-3511-6133（直通）